

平成 17 年度臨時（第 2 回）理事会議事録

日 時： 平成 17 年 9 月 4 日（日） 14：00～17：00

場 所： 夢の島マリーナ 2 階会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、前田彰一、井手正敬（委任：山崎達光）、青山篤、安藤淳（委任：山崎達光）、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫（委任：昇隆夫）、富田稔、中野佐多子（委任：西田昭二）、前田多満枝、棚橋善克、野口隆司、伊藤宏、篠田陽史、河内道夫、大門功、吉田豊、宮崎史康、猪上忠彦（委任：宮崎史康）、谷貢、外山昌一、西田昭二、名方俊介（委任：昇隆夫）

以上 27 名、内委任状 6 名

出席監事：一條實昭、貝道和昭、高田尚之

以上 3 名

オブザーバー：中山明参与・総務委員長、鈴木保夫参与・会計委員長、川北達也ルール委員長、倭千鶴子参与・レディース委員長、並木茂士会長特別補佐、古川保夫外洋統括委員長、林賢之輔ハンディキャップ計測委員長、児玉萬平

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 27 名（内、委任状 6 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 17 年度臨時（第 2 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により前田多満江、吉田豊の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長より、半年以上外洋問題で外洋メンバー各位にご迷惑をかけしていることを重く受けとめ、本年 7 月 4 日書面理事会において外洋統括委員会関係者の承認をいただいた。会長特別補佐に並木茂士氏、外洋統括委員長に古川保夫氏、ハンディキャップ計測委員長に林賢之輔氏を任命し、新体制で活動していただきたいとの発言があった。また、その他重要な議題につき審議をお願いしたいとの挨拶があった。

並木茂士氏、古川保夫氏、林賢之輔氏から挨拶があった。

<審議事項>

1) 日本視覚障害者セーリング協会の特別加盟申請について

中山総務委員長より資料に基づき、日本視覚障害者セーリング協会の特別加盟申請について説明があった。平成 17 年 6 月 28 日付で提出書類(会員名簿、団体の会則等、決算報告書) は、特別加盟団体としての要件は満たしているとの発言があった。
承認された。

2) 連盟文書取扱い規程に関する件

中山総務委員長より資料に基づき、連盟文書取扱い規程に関する件について説明があった。変更点は、第 5 条(文書の発信) 2 項に「発信文書を電子にて連盟外部へ発信する場合は、事前に関係者の決済を得た後、事務局にて第 10 条(PDF 形式ファイル) の処理方法に則って保管し発信する。」第 7 条(文書の起案) 2 項に「文章作成に際しては、構成と内容が分かりやすく且つスタイルの統一性を保つ為に使用様式を定める。」を追加・改正したとの発言があった。
承認された。

3) 評議員の変更について

昇専務理事より資料に基づき、評議員の変更について説明があった。三重県ヨット連盟の景山裕二評議員から横田昌訓氏に変更、外洋南九州の橋元幸一評議員から剥岩政次氏に変更届があったとのこと発言があった。
承認された。

4) ORCCAJ に関する件

昇専務理事から議事進行を河野副会長に委任し、議案(4) は河野副会長が議長となった。河野副会長から ORCCAJ に関する件につき、本年 7 月 4 日書面理事会承認の外洋統括委員会関係者の紹介、ORCCAJ(日本 ORC クラス協会) 経緯説明、ORCCAJ 問題に関する JSAF 執行部の対応の方針(案) 質疑応答の手順で議事を進行するとの発言があった。

河野副会長より資料に基づき、新体制の外洋統括委員会について説明があった。本年 7 月 4 日書面理事会において外洋統括委員会関係者の承認ならびに紹介については、冒頭山崎会長からの通りであるとの発言があった。

鈴木参与より資料に基づき、ORCCAJ(日本 ORC クラス協会) 問題について経緯説明があった。

「オフショアセーリング協会」については、平成 17 年 2 月 19 日理事会において

ISAF と ORC に送付した「オフショアセーリング協会設立」の報告は訂正する。外洋セーリング協会の問題を一時凍結して慎重に議論して解決するとされた。平成 17 年 4 月 23 日理事会において、富田理事より「オフショアセーリング協会」の問題に関する謝罪がなされた。

「日本 ORC クラス協会」については、平成 17 年 5 月 10 日 ORC と ORCCAJ との間に平成 17 年 4 月 18 日付で契約がなされたことが判明した。平成 17 年 6 月 18 日に会長、副会長、外洋関係者（JSAF 外洋系理事・外洋加盟団体会長・評議員）で会議をしたが、会長より外洋関係者の総意が得られていないことが一番の理由から「日本 ORC クラス協会」の JSAF 特別加盟団体を認可できないとされた。

「日本 ORC クラス協会」について調査した結果を踏まえ、以下の問題点が検証できる旨、発言があった。ORCC 証書発行が富田計測委員長の指示により JSAF から ORCCAJ に変更されたこと。従来の事業計画（計測証書発行業務の方法）が変更された報告がなかったこと。ORCC 証書発行手数料が JSAF ではなく ORCCAJ に入金されていること。「日本 ORC クラス協会」と「オフショアセーリング協会」は同組織との懸念があること。「日本 ORC クラス協会」は外洋加盟団体の総意である確認がとれないこと。

河野副会長より資料に基づき、ORCCAJ 問題に関する JSAF 執行部の対応の方針（案）の説明があった。基本認識として ORCCAJ 設立と事業実施にいたるプロセスには問題点が多く、公正に欠けていて容認できない。

ORCCAJ は本年度の活動を凍結し、計測証書発行業務を JSAF 事業にする原状回復が必要であり、ORCCAJ 関係者は、国際組織に与えた JSAF に関する誤解を解く必要がある。

ORC クラス協会の特別加盟団体申請については、原状回復が行われていない下での提出であること、外洋加盟団体の総意による設立のプロセスを経ていないこと、クラス協会役員に関して、JSAF が付している条件（一連の問題の責任者がクラス協会の役員にならないこと）に合致しないこと、JSAF と外洋加盟団体との共存に配慮しているとは考えられないことより承認できない。

責任問題として、すでに富田稔ハンディキャップ計測委員長及び福田義一ワンデザインクラス計測委員長などの役職の辞任を求め、辞任の申し出があったことは書面理事会で報告したが、これまでの富田理事の行動は、常務理事時代、理事兼外洋計測委員長時代に行われたものであり容認できない。したがって理事会としては、富田理事へ理事辞任勧告をする。

ORCCAJ あるいは ORC 関係者は、今回の問題で ORCCAJ に反対した計測関係者にこれを理由にいかなる不利な取扱いもしてはならない。

一連の問題を反省材料として新体制での外洋統括委員会で外洋活動の活性化を図

る。

ISAF、ORC、RORC に生じた誤解の解消、必要な場合の法的対応の費用は予備費をあてる。また、ISAF 判断を待って ORC へ小林昇氏を推薦するとの発言があった。

野口理事より、ORCCAJ 設立にいたった原因は、JSAF 執行部は把握されているかとの質問があった。

河野副会長より、特別加盟団体（東京ヨットクラブ）と外洋加盟団体との権利義務から端を発していると理解している。外洋統括委員会への予算措置、JSAF 執行部への不満もわかるが、単に ORC クラブ計測の減少が理由で設立したとも思えないとの回答があった。

野口理事より、ORCCAJ 設立は外洋加盟団体の権利を守るための行動である。再度、外洋統括委員会で議論する機会を設定していただきたいとの要望があった。

河野副会長より、特別加盟団体（東京ヨットクラブ）については、JSAF 理事会では結論を提示していないことを明確にしてある。富田理事の責任問題については、早期段階で円満に解決できなかったことは残念に思うが、組織として是非を明確にすることを提案しているとの回答があった。

山崎会長より、一連の ORCCAJ 問題に関し、誠心誠意取り組んできた。その過程にはミスはないと信じている。よって、ORCCAJ 問題に関する JSAF 執行部の対応の方針（案）を決議していただきたいとの発言があった。

富田理事より、ORCCAJ 経緯についての JSAF との誤解は、外洋加盟団体のステータスとして、計測証書発行業務を持たせる意向があったことである。ORC との関係も理解していただけなかったが、今後は関係改善に努めていただきたい。また、外洋加盟団体と特別加盟団体（クラブ等）との関係が曖昧のままなので将来的に検討していただきたい。連盟の理事としては、外洋をマネジメントする立場において責任を感じているという説明と釈明があった。また、外洋をマネジメントできず、混乱させた原因は自分にあり、責任を感じている。責任をとって理事を退任すると発言があった。

林ハンディキャップ計測委員長より、平岡チーフメジャーサインの計測証書発行は無効との富田理事の発言は撤回いただきたいとの発言があった。

外山理事より、新体制での外洋統括委員会で再度の議論をさせていただきたいとの要望があった。

野口理事より、執行部（案）の誤解解消のための予備費の明確に提示していただきたいとの発言があった。

昇専務理事より、ORCCAJ 問題に関する JSAF 執行部の対応の方針（案）は、外洋統括委員会新体制での方針（案）でもあることから決議をお願いするとの発言があった。

賛成 16 名（委任状 6 名）の計 22 名で、ORCCAJ 問題に関する JSAF 執行部の対応の方針（案）は承認された。

<協議事項>

1) 寄附行為の改定に関する件

中山総務委員長より資料に基づき、寄附行為の改定に関する件について提案があった。平成 11 年 4 月の寄附行為改正において、寄附行為上の重要案件は「理事会で議決し、評議員会の同意を得る」こととなり、評議員会の機能は、必要な事項を審議し会長に助言するに留まった。これに対して評議員各位からは、評議員会の位置づけが低下し、評議員会へ出席する意義が希薄になったとの意見があったことを受けて、連盟内部の状況を勘案して寄附行為の改正を行いたい。改正のポイントは、第 25 条理事会と第 34 条評議員会の議決表現を、「理事会及び評議員会の議決を経」に改める（上記関連として、第 8 条、第 13 条、第 14 条）、第 10 条、第 12 条、第 15 条の事業活動に関する事項については、「過半数議決」とする。第 3 章の役員等には、連盟役員経験者以外からの助言を得るために、名誉顧問を設置する。

なお、所轄官庁の指導を得た後、理事会審議事項及び評議員会議案とするとの発言があった。

棚橋理事より、第 34 条 4 項は審議か議決か明確にする必要があるとの発言があった。
戸田副会長より、評議員会の議決については再度検討する必要があるとの発言があった。

中山総務委員長より、評議員会の同意の意味が曖昧なことから提案したと発言があった。

伊藤理事より、名誉顧問を連盟相談役として人数枠を拡大できないかとの提案があった。

昇専務理事より、次回理事会までにご意見を提出していただきたいとの発言があった。

2) 外洋加盟団体の呼称に関する件

河内理事より資料に基づき、加盟団体名称の扱いについて提案があった。前回理事会での「加盟団体名称の表現方法について」につき、広く社会に JSAF を知らしめ、海事普及を図り、メンバー増強に寄与できることから、現状外洋加盟団体で使用している「JSAF 外洋」を許容していただきことを希望するとの発言があった。

中山総務委員長より資料に基づき、「既得権」や「支障がない」ことを理由に、民法上疑義のある事項を放置するのか。団体名称は法人存在のアイデンティティである。乱れている名称使用方法を是正する必要がある。連盟外部の JSAF 名称

使用に対抗できるか等の考慮していただきたいが、外洋統括委員会で検討されることを希望するとの発言があった。

3) 平成 18・19 年度評議員選出について

中山総務委員長より資料に基づき、平成 18・19 年度評議員選出について提案があった。評議員選出方法については、前回選出と基本的に変更はないが、外洋系グループでの調整となる特別加盟団体のクラブ等その他の団体については選出母体を明確にする必要がある。また、評議員候補選出の手続きと日程も含めて次回理事会議題とするとの発言があった。

戸田副会長より、評議員会運営は第三者機関（マリン関連団体）などの判断もいただくよう考慮したいとの提案があった。

河野副会長より、特別加盟団体における選出のルールが曖昧なことから明確に提示していただきたいとの提案があった。

< 報告事項 >

1) 監事監査報告の件

前田常務理事より資料に基づき、監事監査報告書について報告があった。平成 17 年 6 月 18 日評議員会において、平成 16 年度決算報告書に添付された監事監査報告書について議決がなされ、その議決に基づき監督官庁に報告をしたところ、監督官庁においては、監事の監査報告は民法第 59 条 3 項に基づき、總會（評議員会）及び主務官庁にする監事の専権に基づくものであり、評議員会においてその報告の受理を拒否できるものではなく、またその議決においてその削除や変更をなすことのできるものではないので、議事録の整合性上も、原文のまま提出をされたいとの要請をされ、原文のまま提出するとの発言があった。

2) 外洋統括委員会の人事について

古川外洋統括委員長より資料に基づき、外洋統括委員会の人事について報告があった。外洋統括委員会副委員長については確認が必要なことから、一任していただきたい。また、技術委員長は、林賢之輔ハンディキャップ計測委員長が兼任、外洋法規委員長は渡辺康夫氏との発言があった。

3) ワンデザインクラス計測委員会人事について

河野副会長より、ワンデザインクラス計測委員会の福田義一委員長の後任人事については未定であるとの発言があった。

4) 海外レース報告について

河野副会長より資料に基づき、海外レースについて報告があった。オリンピック特別委員会ならびに競技力向上委員会 4~8月の事業において、7月14~23日に韓国・釜山で開催された ISAF ワールドユース選手権大会において、男子 420 クラスの斉藤・吉永組がユース初の銀メダルを獲得した。8月11~21日にトルコ・イズミールで開催された第23回ユニバーシアード競技大会において、女子 470 クラスの高橋・鎌田組が銀メダルを獲得した。8月19~28日に米国・サンフランシスコで開催された 2005 年 470 級世界選手権大会では、日本から参加各チームに課題を残した結果となったとの発言があった。

5) IRO 推薦の件

昇専務理事より資料に基づき、IRO 推薦の件について報告があった。インターナショナルレースオフィサー (IRO) 申請者 1 名の申請書について、IRO 推薦委員会は慎重に検討・審査した結果、全員一致で資格条件を満たしていないという結論に達し、推薦を諾とするにいたらなかったとの発言があった。

6) 叙勲を祝う会決算報告

叙勲を祝う会実行委員会の倭参与り資料に基づき、叙勲を祝う会収支について報告があった。山崎達光会長ならびに戸田邦司副会長の叙勲 (旭日中授章) を祝う会は去る平成 17 年 7 月 15 日、帝国ホテルにて 261 名の出席を得、盛大に開催された。収支差額の 746,000 円は両氏より JSAF へ寄付されたとの発言があった。

7) IJ・IU の推薦について

川北ルール委員長より資料に基づき、IJ・IU の推薦について報告があった。ルール委員会は 2 名の IJ 推薦をするとの発言があった。

宮崎理事より、推薦基準を JSAF ホームページに公示していただきたい旨、依頼があった。

8) 平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて

倭レース委員より資料に基づき、平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて、24 大会の公認報告があった。

9) 7 月末予算管理月報について

鈴木会計委員長より資料に基づき、7 月末予算管理月報について報告があった。予備費については、本年度は 500 万円を計上しており、予備費流用は、補正予算で理事会承認が必要になるとの発言があった。

10) 平成 17 年 8 月末日現在メンバー登録状況

伊藤会員増強委員会より資料に基づき、平成 17 年 8 月末日現在のメンバー登録状況について報告があった。総数 9,427 名との発言があった。

11) 平成 17 年度第 1 回評議員会議事録(案)について

武村事務局長より、平成 17 年度第 1 回評議員会議事録(案)について報告があった。議長及び議事録署名人の議事確認中との発言があった。

12) その他

谷理事より、岡山国体の現状説明があった。

神奈川県セーリング連盟より役員改選について報告があった。

平成 17 年度臨時(第 2 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 17 年 9 月 4 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 前 田 多満枝

議事録署名人 理 事 吉 田 豊